令和２年（2020年）４月17日

保護者各位

北海道檜山北高等学校長　岩　田　　努

新型コロナウイルス感染症対策に係る臨時休校について（お知らせ）

陽春の候　保護者の皆様におかれましては、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。また、日頃より本校の教育活動に、ご理解とご協力をいただき感謝申し上げます。

さて、４月８日（水）の始業式および入学式から新年度が再開し、本校では現在できる限りの感染症対策をしてまいりましたが、昨日、国の緊急事態宣言が全国へ拡大し、特に北海道は重点的に対策を進める「特定警戒都道府県」とすることが決定されました。それらを受け、再度、道内の小中高校等に対し、臨時休校の措置をとるよう要請がありました。つきましては、本校では次のとおり、対応しますのでお知らせいたします。

なお、今後、国や北海道が示す内容の変更により、この対応が変更となる場合がありますことをご理解ください。

今後の連絡、変更等につきましては、学校ホームページへの掲載や緊急メール配信にてお知らせいたしますので、こまめにご覧ください。

記

１　臨時休校期間について

令和２年４月２０日（月）から５月６日（水）

２　臨時休校中の生活について

（１）家庭におかれましても、手洗い、うがいなどの基本的な感染症対策を徹底してください。

（２）不要・不急の外出を控え、やむを得ず外出する場合には、マスクを着用してください。特に、換気が悪く、人が密集するような空間に滞在することを避けてください。加えて、感染が拡大している札幌市および周辺との往来を避けるようお願いします。

（３）アルバイトについては、雇用者と相談のうえ、できるだけ自粛してください。

（４）臨時休校の期間であっても、食事や睡眠をしっかり摂り、規則正しい生活を心がけてください。特にネットやゲームに依存することなく、このような時だからこそできることを自分なりに見つけ、実践するようご指導いただければ幸いです。

３　その他

緊急メール登録をお済みでない場合は、早急に登録手続きをお願いいたします。

お問い合わせ
教頭　信清昭人
電話　0137-84-5331